

2017.2.15

中国経済情勢／現地出張レポート

着実に広がりを見せる日本企業の対中投資積極化の動き
～中国経済は緩やかな減速傾向ながら本年の見通しは前年よりやや強め～

< 成都・北京・上海出張報告（2017年1月12日～26日） >

キャノングローバル戦略研究所

瀬口清之

< 主なポイント >

- 本年第4四半期の実質GDP成長率は前年比+6.8%と、前期（同+6.7%）をわずかながら上回った。固定資産投資は伸び率の鈍化が続く一方、輸出数量は4四半期連続で小幅ながら前年を上回ったほか、消費は引き続き堅調を維持している。
- 先行きについては、輸出は、横ばい圏内の推移を辿ると予想されている。固定資産投資は、不動産投資の伸びが低下、インフラ建設投資も伸び率が若干鈍化すると見られている。過剰設備削減政策が続くため、製造業の設備投資の伸び率も低下傾向が持続するとの見方が多い。しかし、自動車、半導体、液晶、スマートホン、eコマース関連企業の業績好調を背景に、設備投資の伸び率の低下幅は小幅にとどまると見られている。消費は賃金の上昇率鈍化を背景に伸びが緩やかに低下するとの見方が大勢。
- 本年の成長率は通年で6.5～6.6%との見方が一般的。昨年同時期における見通しは6.5%に達しない可能性もあるとの見方が多かったのに比べると、本年は昨年よりやや強めである。ただし、トランプ政権が中国に対して、関税の大幅引上げや人民元切上げを要求する場合、輸出が減少し、6.5%を割る可能性が指摘されている。
- 昨年11月以降、政府による元安防止策として、配当金、生活費等の必要不可欠な送金を除き、海外送金の抑制が徹底された。一部の日本企業でも予定していた送金を延期せざるを得なくなるなど、徐々に影響が見られているが、今のところ影響は軽微。当局関係者からの情報として、4月になれば緩和される可能性が高いとの見方がある。
- 中国政府のマクロ経済政策関連部門の責任者、民間のエコノミストなど有識者の多くが変動相場制への移行を考えるべき局面に入っているとの認識を示した。その実施時期については、今秋に予定されている第19回党大会終了後、すなわち本年末頃、もしくは来年になるとの見方が多い。
- 昨秋以降の日本企業の対中投資姿勢積極化の動きは着実に広がりを見せている。
- 電気自動車部品の製造には高度の技術が必要なため、多くの中国メーカーは自社生産が難しく、日本企業からの部品供給に依存することになる可能性が高い。そのため、今後日系の電気自動車関連企業の業績好調、増産投資拡大が予想されている。
- 中央政府は地方政府の環境行政執行を徹底させるため、査察隊を派遣し、行政執行状況の監視体制を厳格化した。これは日本の環境関連企業にとって追い風となる。
- 外国人就労ビザに関する新基準の運用は現実的な対応を予想する見方が多い。

1. 足許のマクロ経済と先行きの見通し

(1) 実質 GDP 成長率は緩やかな減速傾向が持続

1月20日に公表された昨年第4四半期の実質GDP成長率は前年比+6.8%と、前期（同+6.7%）をわずかながら上回った。これについてマクロ経済政策担当の政府関係者や民間エコノミストは、前年比のデータは8、9月以降緩やかな回復傾向を辿ってきてはいたが、予想比若干強かったと受け止めている（実質GDP成長率前期比16年1Q+1.3%、2Q+1.9%、3Q+1.8%、4Q+1.7%）。

重化学工業を中心とする過剰設備削減の推進を背景に、固定資産投資は伸び率の鈍化が続いているが、工業生産（1～9月前年比+6.0%、1～12月同+6.0%）は前期並みだった。この間、輸出はドルベースでは引き続き減少傾向が続いているが、数量ベースで見ると16年初来4四半期連続で小幅ながら前年を上回った。加えて、消費が引き続き堅調を維持していることなどが、主な成長率の下支え要因だった（図表1参照）。

16年通年ではGDP成長率が6.7%と、2010年（10.6%）以来6年連続で減速傾向が続いている。この間、コンポーネント別の寄与率を見ると、2006～10年には消費の寄与率がリーマンショック直後の2009年を除いて+42～45%だった。それが14年+48.8%から15年には+59.9%、16年には+64.6%と急速に高まり、消費主導の成長モデルへの移行が鮮明となっている。ちなみに、16年の他のコンポーネントの寄与率は、投資が+42.2%、外需が-6.8%。

【図表1】主要経済指標（前年比%）

	実質 成長率	輸出 (USD)	輸入 (USD)	固定資産投資 (年初来累計)	消費財 売上総額	消費者 物価	不動産 販売価格 (年初来累計)
14年	7.3	6.0	0.5	15.0	12.0	2.0	1.4
15年	6.9	-2.9	-14.3	9.9	10.7	1.4	7.4
16年	6.7	-7.7	-5.5	8.1	10.4	2.0	10.1
15年1Q	7.0	4.6	-17.8	13.5	10.5	1.2	-0.1
2Q	7.0	-2.2	-13.6	11.4	10.2	1.4	5.9
3Q	6.9	-5.9	-14.4	10.3	10.7	1.7	7.2
4Q	6.8	-5.2	-11.9	10.0	11.1	1.5	7.4
16年1Q	6.7	-9.7	-13.3	10.7	10.3	2.1	15.7
2Q	6.7	-4.4	-6.7	9.0	10.3	2.1	11.1
3Q	6.7	-6.7	-4.7	8.2	10.4	1.7	11.4
4Q	6.8	-5.2	2.1	8.1	10.6	2.2	10.1

（資料：国家統計局、CEIC）

先行きについては、輸出は、トランプ政権の不確定要因を除けば横ばい圏内の推移を辿ると予想されている。固定資産投資は、昨年10月以降の不動産購入規制お

よび住宅ローン借入規制の影響で不動産投資の伸びが低下する見通しである。インフラ建設投資も伸び率が若干鈍化すると見られている。この間、重工業中心に過剰設備削減政策が続くため、製造業の設備投資の伸び率も低下傾向が持続するとの見方が多い。しかし、自動車、半導体、液晶、スマートホン、eコマース関連企業の業績好調を背景に、設備投資の伸び率の低下幅は小幅にとどまると見られている。一部には、これらの下支えによって設備投資の伸び率が前年を上回る可能性を指摘する見方もある。消費については賃金の上昇率が鈍化しているため、それに伴って所得が伸び悩み、消費も伸びが緩やかに低下するとの見方が大勢。

以上のような各コンポーネントの見通しを前提に、本年の成長率前年比は通年で6.5~6.6%との見方が一般的。昨年と同時期における成長率見通しを振り返ると、習近平政権のマクロ経済政策運営に携わる政策担当者の間では、最大限で6.5%であり、6.5%に達しない可能性もあるとの見方が多く、一部には自然体では6.1~6.2%もありうるとの見方もあった。それに比べると、本年の経済見通しは昨年よりやや強めの見方が多い。ただし、トランプ政権が中国に対して、関税の大幅引上げや為替操作国の認定による人民元切上げを要求する場合、対米輸出が減少し、6.5%を割る可能性が指摘されている。

(2) コンポーネント別動向

①外需

輸出（ドルベース）は4Q前年比が-5.2%と7四半期連続の前年割れとなった（図表1参照）。しかし、数量ベースでは16年1Q以降4四半期連続で前年を上回り（輸出数量指数前年比1Q+1.0%、2Q+5.1%、3Q+3.1%、4Q+1.6%）、下げ止まりの傾向を示している（図表2参照）。このため、先行きについては実質GDP成長率へのマイナスインパクトを懸念する見方は少なくなっている。

この間、輸入数量の推移を見ると、15年4Q以降は内需の安定的な増大を背景に、4四半期連続で前年比+3%台で横ばい圏内の推移が続いていた。16年4Qは前年比+4.4%と、内需の堅調を反映して小幅ながらさらに伸び率が高まった。

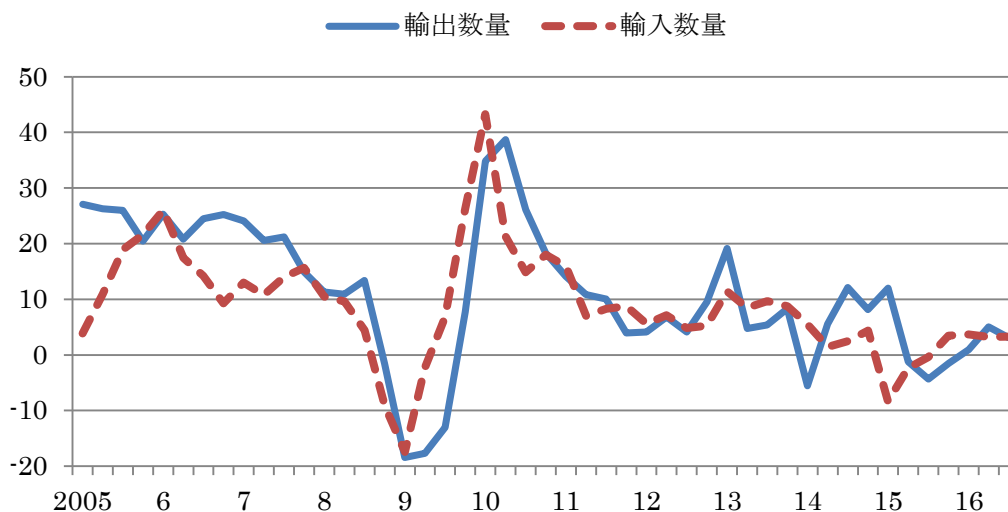
輸出の先行きについては、概ね横ばいで推移するとの見方が大勢。しかし、米国トランプ政権の政策運営がプラスマイナス双方向の不確定要因と見られている。

トランプ政権が減税とインフラ建設投資の拡大によって米国経済の成長率を押し上げる場合、米国のみならず世界経済全体がその好影響を受け、対米輸出およびその他地域向け輸出がともに伸びると考えられる。

逆に、減税および財政支出拡大策が小幅なものに留まるか実施が遅れるとともに、米国の保護貿易主義の台頭を背景に中国からの輸入品に対する関税を引き上げる、あるいは、中国を為替操作国と認定して制裁措置を実施し、人民元切り上げを誘導するといった措置をとれば、中国の輸出はマイナス方向のダメージを受ける。

このようにトランプ要因はプラスマイナスどちらにも振れる可能性があるとの見方が多い。

【図表 2】 輸出入数量の推移（前年比%）



（資料 CEIC）

②固定資産投資

16 年は年前半に成長率の下振れを防ぐために実施された不動産投資促進政策を反映して不動産販売および不動産開発投資が回復した。しかし、その政策の副作用として、1、2 級都市を中心に不動産価格が急騰したことから 16 年 10 月以降不動産購入規制および住宅ローン借入規制が強化され、不動産販売が鈍化した（不動産販売面積 1～9 月累計前年比+26.9%、10～12 月同+14.4%）。以上のような不動産関連政策の変化を背景に、本年は不動産開発投資の伸びが低下する見通し（不動産開発投資前年比 15 年+1.0%、16 年+6.9%）。

16 年は成長率下支えのために不動産投資促進策と合わせてインフラ建設投資の拡大も行われた。このため 16 年のインフラ建設投資は前年比+17.4%と高い伸びを示した。しかし、今年の経済見通しは昨年に比べてやや強めであることから、昨年のように強力な景気刺激策は必要ないと考えられている。したがって、内需の予想外の下ぶれが生じて追加的な景気刺激策が必要とならない限り、インフラ建設投資は伸びがやや鈍化すると予想されている。

設備投資については、本年も「新常态」の基本方針が堅持され、重工業を中心に過剰設備の削減が続くことから、製造業の投資の下押し圧力は残る。ただ、昨年中に過剰設備の削減がある程度進捗したため、今年の削減幅は昨年ほどではないため、下押し圧力もやや小さくなると見られている。

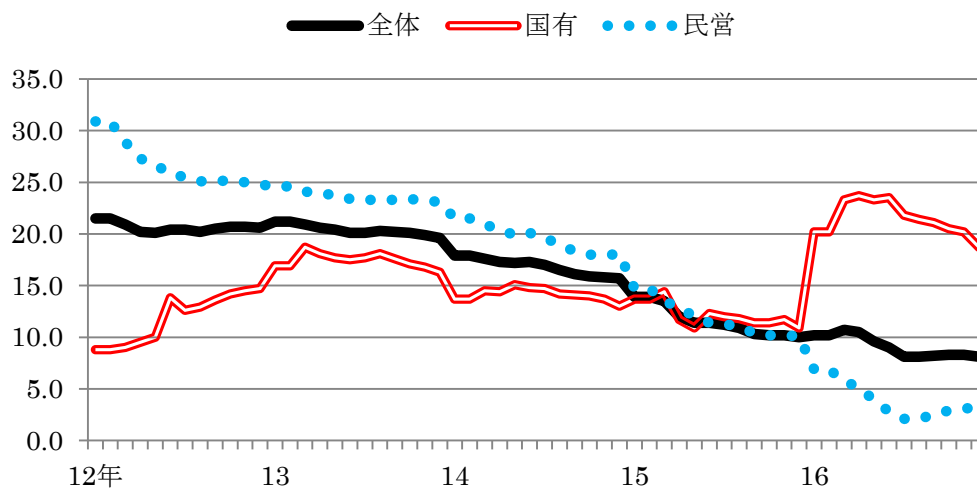
一方、自動車、半導体、液晶、スマートホン、e コマース関連企業の業績好調を背景に、その関連分野では設備投資の伸びが予想されている。このため、設備投資全体としては伸び率の低下は小幅にとどまると見られている。一部には好調業種の設備投資がけん引する形で、前年を上回る伸びを予想する見方もある。

なお、懸案の民間設備投資（図表 3 参照）については、輸出の先行きは横ばい圏

内で推移する見通しであるほか、過剰設備削減のマイナスインパクト、金融機関の貸し渋り傾向の持続、先行きの成長率の緩やかな低下予想等を背景に、本年も低い伸びが続く見通し。

以上から、今年の固定資産投資の前年比伸び率は+6~7%台と前年(同+8.1%)に比べてやや低下するとの見方が多い。ただし、一部には前年を若干上回り、8~9%を予想する見方もある。

【図表 3】 国有企業・民営企業別固定資産投資（年初来累計、前年比%）

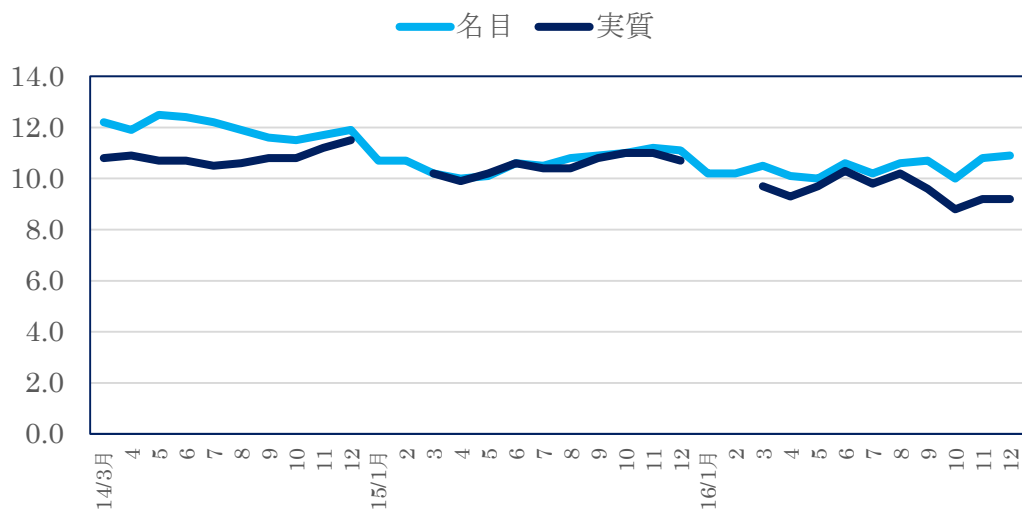


(資料 CEIC)

③消費

消費は、16年4Qの消費財小売総額の前年比が+10.9%（実質ベース同+9.2%）と、引き続き堅調に推移している（図表4参照）。

【図表 4】 消費財小売総額の推移（年初来累計、前年比%）



(資料 CEIC)

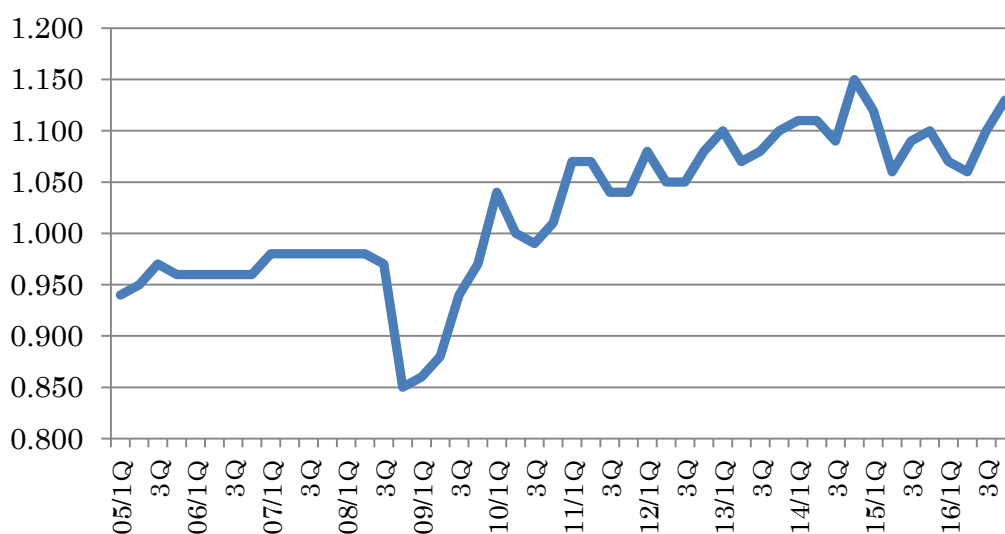
ただ、昨年の消費を支えた要因である自動車販売について、1.60以下の小型省エネ車を対象とする自動車購入税率の減税幅が本年初から縮小された（従来 10.0%→15 年 10 月以降 5.0%→17 年 1 月以降 7.5%→18 年 1 月以降 10.0%＜予定＞）ことから若干鈍化する見通しであるほか、住宅関連消費も住宅販売の伸び鈍化の影響を受ける見通し。加えて、賃金上昇率の緩やかな低下傾向が続くと見られることから、本年は消費全体でも前年（消費財小売総額前年比+10.4%）に比べて伸びが若干低下するとの見方が大勢。

なお、消費の堅調な推移を所得面から支えているのは、都市部の新規雇用者数が高い伸びを維持していることである。経済成長率は緩やかな低下傾向を辿っているが、昨年の都市部における新規雇用者増加数は 1,314 万人（前年比+0.2%）とわずかながら前年（1,312 万人）を上回り、2013 年以降 4 年続けて 1300 万人を超える既往最高レベルの増加数が続いている。

この間、都市部の有効求人倍率も昨年 2Q に 1.05 と若干低下したが、3Q は 1.10 に戻り、4Q には 1.13 と 14 年 4Q の過去最高水準（1.15）以来の高水準に達するなど、労働市場の需給バランスは堅調な地合いを維持している（図表 5 参照）。

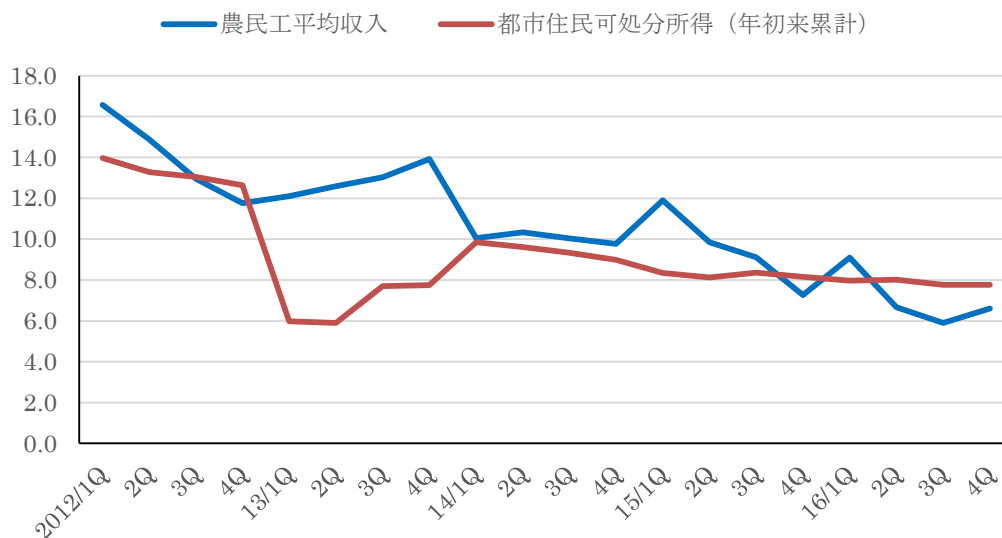
ただし、農民工（農村から都市への出稼ぎ労働者）の平均収入の上昇率はここ数年低下し続けており、昨年来、都市部住民の可処分所得の伸び率を下回る状態が続いている（図表 6 参照）。これは都市部における有効求人倍率は高水準であるが、農民工の労働力に関しては需給バランスが以前ほどタイトではないことを示している。

【図表 5】 都市部における有効求人倍率



（資料 CEIC）

【図表6】 農民工の平均収入と都市部住民の可処分所得の対比（前年比%）



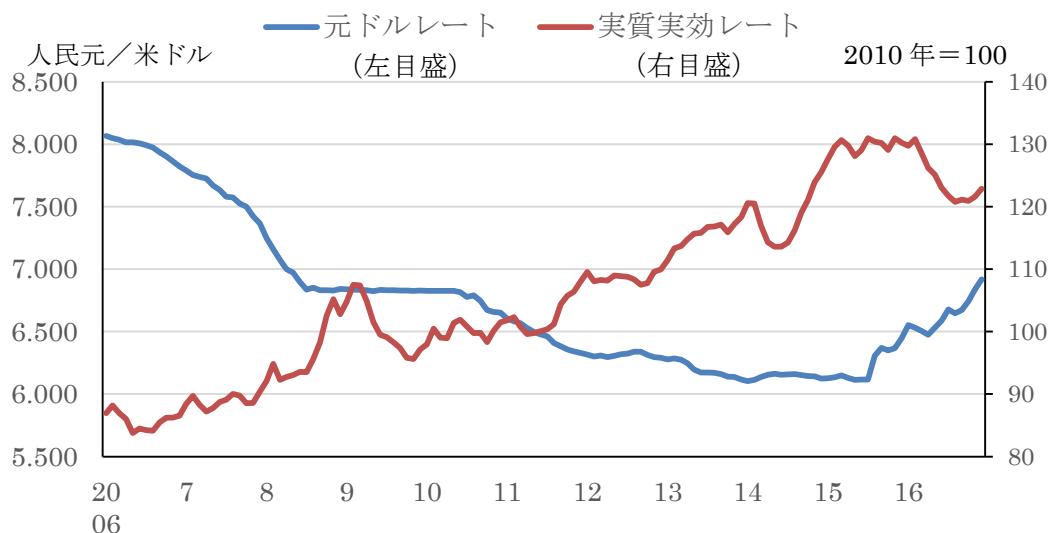
(資料 CEIC)

2. 最近の人民元レートの推移と資本移動に関する規制強化

(1) 最近の人民元レートの推移

人民元レートの推移を見ると、為替レート算定方式を変更した15年8月以降、対ドルレートでは元安傾向が続いている（図表7参照：15年7月1ドル=6.117元、16年12月同6.918元、元安幅13%）。しかし、実質実効レートを見ると、16年2月（同130.8）まで元高傾向が続いた後に元安に転じ、8月120.7と2月に比べて8%弱の元安となった。その後人民元が反転して元高傾向に転じ、12月は122.9と2月対比の元安幅は6%にまで縮小した。

【図表7】 為替レートの推移



(資料 CEIC)

このように元安幅はそれほど大きくないが、16年1Q以降輸出数量が4四半期連続で前年を上回るなど、徐々に輸出の下支え効果が見られ始めている。

16年11月以降、米国トランプ政権の減税およびインフラ投資拡大政策に対する期待からドル高に転じたことを背景に、対ドルでは依然元安傾向が続いている。

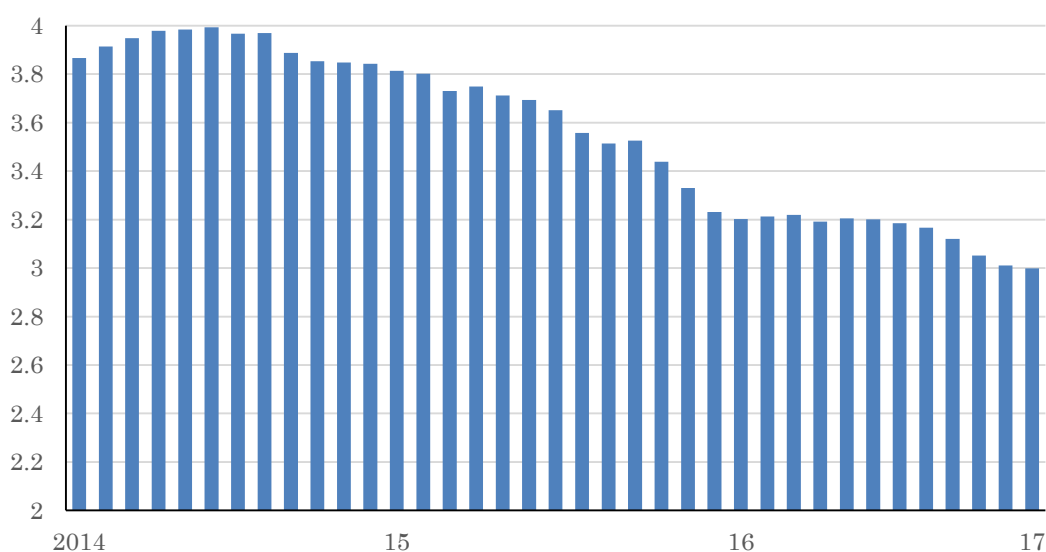
しかし、11月以降、日本円、ユーロ等他通貨に対しては人民元高となり、実質実効レートは元高に転じている。10月までは人民銀行が元安を容認しているのではないかとの見方があったが、最近はその見方は聞かれなくなった。

(2) 外貨準備の減少

15年8月以降、元安防止のための為替介入（ドル売り元買い）により、中国の外貨準備は急速な減少が続いた（図表8参照）。しかし、16年入り後は米国の利上げテンポが従来想定比緩やかになるとの見方が広がり、ドル高が一服した。このため、人民元売り圧力が低下し、為替介入額も減少し、外貨準備は横ばい圏内に推移した。

しかし、16年10月以降再び中国の外貨準備は減少し始め、翌11月はトランプ要因によるドル高元安に対抗して為替市場へのドル売り元買い介入をさらに拡大させた結果、外貨準備は11月中に691億ドル減少し、同年1月（995億ドル減少）以来の大幅減少となった。その後も外貨準備の減少が続き、1月末には外貨準備が2兆9982億ドルと11年2月（2兆9914億ドル）以来約6年ぶりに3兆ドルの大台を割った。

【図表8】外貨準備高（兆ドル）



(資料 CEIC)

(3) 資本移動の規制強化

昨年 11 月以降の日本円、ユーロ等ドル以外の通貨に対する元高には為替市場への介入に加えて、資本移動に関する管理の厳格化など、中国政府当局による元安防止のための規制強化も影響している。

中国政府は為替介入を抑制しながら元安を防ぐために、資本移動の動きそのものを規制した。人民元売りの金額が小さくなれば、為替市場で巨額のドル売り介入をする必要がなくなるからである。

その結果、中国系、外資系を問わず、海外への送金が厳しく管理され、配当金、生活費等の必要不可欠な送金を除き、海外送金の抑制が徹底された。このため、中国の 16 年 4Q の金融機関の対外投資は前年比 -35.6% と前年同期（同 +73.4%）とは様変わり的大幅減となった。一部の日本企業でも予定していた送金を延期せざるを得なくなるなど、徐々に影響が見られているが、今のところ影響は軽微。当局による管理の厳格化により海外送金の手続きが煩雑化し、送金に要する時間が増大している。当局の目的は投機的な資金移動の抑制である。日本企業の送金は投機的なものが殆どないことから、送金の中身をきちんと説明すれば最終的には送金が許可されるケースが殆どである模様。

ただし、この措置が 5、6 月の配当金の送金が集中する時期まで長引く場合には、配当金の送金に深刻な悪影響が及ぶことが懸念されている。もしそうなれば、日本企業の対中投資姿勢がより慎重化する可能性が高い。

ただし、関係者の情報によれば、こうした厳格な管理は不安定化している市場心理による急速な元安を防ぐための一時的な緊急避難措置であり、4 月になれば緩和される可能性が高いとの見方がある。このため、今のところ日本企業の多くは不安を感じつつも事態を静観する姿勢を示している。

3. 人民元の変動相場制への移行の可能性

ちょうど 1 年前の 16 年 1 月下旬から 2 月上旬にかけての中国出張の時にも最近の状況と同じように、中国は強い元安圧力に直面していた。幸いその後元安圧力が和らいだため、元安リスクへの抜本的対応を実施することなく現在に至っている。しかし、昨年 11 月以降、再び同じ問題に直面している。

1 年前の出張に際して、筆者は中国政府のマクロ経済政策関連部門の責任者、民間のエコノミストなど有識者と面談した際に、人民元レート変動リスクへの対処方法として、現状の管理フロート制から完全変動相場制（クリーンフロート）への移行が 1 つの選択肢であることを伝えた¹。

しかし、その時に面談した相手の殆どが変動相場制への移行は時期尚早であるとして、当面は選択肢にはなりえないとの認識で一致していた。

¹ 詳細は当研究所 HP 掲載の筆者コラム「2016 年の中国経済は安定を保持しながら緩やかに減速～先行きの大幅元安リスクには警戒が必要～」＜北京・成都・上海出張報告（2016 年 1 月 25 日～2 月 5 日）＞p.11～12 を参照。

今回の出張に際して、1年前とほぼ同じ面談相手に同じ質問をしたところ、ごく一部の例外を除き、ほぼ全員が変動相場制への移行を考えるべき局面に入っているとの認識を示した。1年前の反応とは大きく異なっていたため、その変化の速さに驚かされた。

この変化の背景には以下のような認識の変化があったと推察される。

昨年11月以降、元安防止策として厳しい資本規制を導入したが、もし今後もこれを継続すればその副作用が大きい。

第1に、これまで中国政府が目指してきた人民元の国際化および金融自由化と逆方向に向かっている。

第2に、中国政府が奨励してきた中国企業の対外投資の拡大（「走出去」）にも逆行している。

第3に、自由な資本移動を必要とする外資系企業の対中投資を減少させるリスクがある。

これらの副作用は中長期的に中国の経済発展にとって深刻な悪影響を及ぼすことから、現在の厳しい資本規制を継続することはできないことは明らかである。

1年前にも同様の状況に直面し、今回再び同じ問題に直面したことから、いずれ抜本的な対応をとることが必要であるとの認識が広く共有されるようになったと考えられる。こうした背景により、変動相場制への移行を検討せざるを得ないとの見方へ変わったと見るのが自然であろう。

ただし、その実施時期については、今秋に予定されている第19回党大会終了後、すなわち本年末頃、もしくは来年になるとの見方が多い。また、有識者の間ではこうした見方が多くなってはいるが、実際に中国政府が変動相場制への移行を決定するには、「トップリーダーの決心は非常に難しい」との見方ではほぼ全員が一致している。

4. 日本企業の対中投資姿勢の積極化の動きが徐々に拡大

昨年10～11月の中国出張報告で日本企業の対中投資姿勢に若干ながら積極性が増しているように感じられる動きが見られ始め、3メガバンクや政府関係機関幹部が「日本企業の中国ビジネスの風向きが少し変わってきているように感じられる」と指摘したことを紹介した。

今回の出張ではその後の3か月間で生じた新たな動きにフォーカスして情報収集したところ、引き続き日本企業の対中投資姿勢積極化の動きが広がりを見せていることが確認できた。それを示す具体的な事例は以下のとおりである。

①投資拡大

◇参天製薬が重慶に合弁企業を設立し、目薬生産を計画（16年8月発表）

◇川崎重工が重慶および蘇州において産業用ロボットの生産開始を発表（16年10月、12月）

- ◇成都イトーヨーカ堂が眉山市で第1号店を開業（17年1月）。成都市以外への店舗展開は今回が初めて。今後樂山市への出店も計画中など、積極的な店舗展開に転じている。
- ◇イオンも武漢、南通、天津、仏山等で引き続き積極的な新店舗展開を計画。
- ◇阪急百貨店は18年春に寧波で初の海外直営店を開業する予定。総投資額は約500億円。

②業績好調

- ◇消費者金融のプロミスが成都、上海等で業績を伸ばしている模様。同社は1992年に香港現法を設立し、そこを基盤に華南地域での業務を展開。その過程で中国での消費者金融および中小企業金融のノウハウを蓄積した。中国本土での出店は、2010年深圳を皮切りに、11年瀋陽、13年天津、重慶、成都および武漢、14年上海と各地で小額貸付会社の現法を設立。中国において中間層の急増に伴って消費需要が急拡大する中、若年層を中心に業績好調が続いている。
- ◇日系鉄鋼メーカー、ガラスメーカーは過剰設備削減政策の影響により業種としては構造不況業種に属している。しかし、自動車、半導体、液晶、インフラ建設関連は需要が伸びており、この分野の業績は好調が持続している。
- ◇自動車は足許も日産、ホンダ、トヨタの販売好調が続いている。とくに足許はホンダの好調が目立っており、16年の中国における乗用車販売台数は日産が135.5万台（前年比+8.4%）、ホンダが124.8万台（同+24%）、トヨタが121.4万台（同+8.2%）とホンダが高い伸びを示し、トヨタを上回った。

先行きは中国政府が普及に注力している電気自動車（以下、EVと略称）関連需要への期待も高まっている。高い補助金を受けるためには車載用電池性能の向上が極めて重要であるため、日系車載用電池メーカーには高性能の車載用電池工場の建設誘致が集中している模様。

加えて、電気自動車は電池を載せるために車体が重くなることから、車体の軽量化が重要である。その対策として車体のアルミ化、一部部品の炭素繊維化、ガラスの軽量化等が求められる。これらの部品類の製造には高度の技術が必要なため、多くの中国メーカーは自社生産が難しく、日本企業からの部品供給に依存することになる可能性が高い。そのため、今後日系のEV関連企業の業績好調、増産投資拡大が予想されている。

当初EV化の推進は日本企業にとって不利な状況になると予想されていたが、最近ではEV関連日本企業の業績拡大を予想する見方が増えてきている。

③投資環境視察の動きの復活

- ◇重慶では前述のように日系製造業の投資拡大の動きが見られているが、成都ではここ数年、サービス産業は業務展開を拡大しているが、製造業の投資拡大の動きは皆無だった。それがここへ来て成都でも日系企業が工場建設のための事

前調査目的で訪問する動きが見られ始めている。

◇2012 年秋の尖閣問題以降、中国ビジネスに対する過度な慎重姿勢が殆どの日本企業に共有されていたため、中国現地を視察する動きが長期にわたり低調に推移していた。しかし、16 年後半以降、三重県知事の天津市訪問（16 年 6 月）、鹿児島県知事と県議会の江蘇省訪問（17 年 1 月）、調布市長の北京訪問（16 年 9 月）など地方自治体関係者の訪中の動きが再び増加し始めている。自治体主導ながら中小企業の訪中団も数年ぶりに復活した。

以上のように昨秋の出張時に数年ぶりに感じられた日本企業の対中投資姿勢の風向きの変化が、その後も着実に広がりを見せていることが今回の出張でも確認できた。日本企業の対中投資動向を最も包括的に把握している 3 メガバンクの幹部も同様の認識を共有している。

ただし、ここにきて変化が見られているのは、既に中国に進出して実績を積んでいる勝ち組企業だけである。2010 年以前は新規進出企業がメガバンクに中国投資について相談することがあったが、最近はそうした事例は見られなくなっている。

そうした勝ち組企業ですら、昨年前半までは本社の姿勢が慎重で、現地の責任者が投資拡大を本社に打診しても、本社側の理解が得られず、投資を見送らざるを得なかった。

多くの企業では 2012 年以降、中国からアセアンへと投資重点地域をシフトさせてきたが、進出してみるとアセアン諸国の市場規模が小さいことがわかってきた。そこで中国市場への回帰を検討すべきと考えるようになった。こうして本社サイドの過度な慎重姿勢が変化し、中国現地法人等がある程度積極的に動けるようになってきている。

こうした変化が着実に広がりを見せていることから、17 年は日本企業の対中直接投資金額も 2012 年以来、久しぶりに回復することを期待する見方が出てきている。

5. 環境問題の深刻化

(1) 中国国民の不満蓄積

PM2.5 問題に代表される大気汚染など中国の環境問題の深刻さは世界中の注目を浴びてきた。このため、外国企業の幹部職員が中国勤務を拒否する、父親は中国勤務を続けるが、家族だけ母国に帰国させる、スポーツ選手が北京五輪の出場を辞退するといった問題が生じていた。最近では中国国民自身も環境問題に対する意識が高まり、化学工場等地域の環境に悪影響を及ぼす企業の進出に対する住民の反対運動が全国に広がっている。

それにもかかわらず、中国政府の対策は住民が納得するような環境改善の成果を挙げられていないため、中国国民の間では政府の環境政策に対する不満がますます強まっている。とくに子供をもつ両親の心配は強く、子供と一緒に家族で外出する

ことすら慎重にならざるを得ない状況に置かれている。最近日本旅行が急増している要因の1つには、子供たちに大気汚染のない安全な空気の中で思う存分遊ばせたいという両親の切実な思いがあると聞く。筆者が中国人の友人の話を聞いていても、とくにこの1、2年、不満の蓄積が深刻の度を増しているように感じられる。

(2) 中国政府の対応策

中国政府はこうした事態に対して対策を実施しなかったわけではない。様々な政策が発表され、実施に移されている。しかし、それらの政策が各地方政府による執行段階において徹底されていないことに問題があると考えられている。

こうした状況に対して、中央政府は地方政府の環境政策担当部門に対する監視を強化し、執行を徹底させるよう指導している。具体的には、地方の環境政策部門に中央政府から査察隊を派遣し、地方政府の環境行政の執行状況を厳格にチェックするようにしている。その結果、地方の環境部門が環境基準の遵守を確認して問題ないとした企業でも、中央からの査察隊が再度チェックし、規定違反として摘発するケースが増えている。加えて、違反企業については個別企業名を地方政府が公表するようにしている。日本企業でも中央の査察隊に問題点を指摘された事例や企業名が公表された事例が見られている。

(3) 日本企業にとってのビジネスチャンス

こうした環境行政執行の厳格化は短期的には日本企業にとってコスト増となる。しかし、中国国内の全企業が中国系、外国系を問わず、環境基準の遵守を徹底しようとするれば、日本の環境関連企業にとっては中長期的には追い風となる。煤煙処理や水質改善といった直接的な環境分野のみならず、ハイブリッド車のような日本独自の技術も今後中国で導入を進める可能性はゼロではない。

なお、北京では本年2月15日から2005年以前の排ガス基準車の平日の市街地（5環路内）の走行が禁止される。北京市に登録されている570万台のうち約40万台がこの対象となっている。この法律の施行により買い替え需要が発生すると見込まれている。こうした旧排ガス基準車の走行禁止措置は今後、全国に拡大される見通しであるため、それに伴う買い替え需要の増大が期待されている。これも日本車の需要拡大につながると考えられる。

6. 就労ビザ管理の厳格化の影響

中国政府は本年4月以降（北京は昨年12月以降）、外国人に対する就労ビザ給付基準を見直し、従来に比べ厳格な審査基準を適用することを発表した（16年9月）。主な内容は、「外国人就労者をハイレベル人材（A類）、専門人材（B類）、一般人員（C類）に分類し、それぞれの条件を詳細に規定。A類は大企業幹部や著名な研究者、起業家などを主な対象とし、C類は国が招く人材、遠洋漁業などの特殊業務、季節性労働者など。多くの日系企業駐在員はB類として認定を得ることになる」（通

商弘報から抜粋) というもの。

この運用開始とともに、日本企業の現地駐在員の一部が就労ビザを取得できなくなり、業務に支障をきたすことが懸念されている。

今のところ、山東省の数社においてシニア層高卒人材のビザが下りなかった事例が伝えられている以外には、日本人の就労ビザ給付が拒絶された事例は見られていない模様。中国のビジネスに貢献する人材は中国政府としても中国国内で就労してほしいと考えるはずであり、今回の措置は好ましからざる外国人の排除が主目的と見られている。このため、中国政府による新基準の運用は現実的な対応になるのではないかとの見方が多く、日本企業は当面様子見の構え。

以 上